

## 上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	第4回 上田市行財政改革推進委員会 (第3期)
2	日 時	平成23年7月25日(月) 午前10時から正午まで
3	会 場	真田地域自治センター3階 301会議室
4	出席者	増澤会長、宮本副会長、石巻委員、金山委員、小林委員、斉藤委員、櫻井委員、佐藤委員、半田委員、堀内美柎子委員、堀内理恵委員、宮沢委員、宮下委員、依田委員
5	市出席者	山本総務部長、関行政改革推進室長、西澤係長、市川主査、宮沢主査
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者 〇人	記者 〇人
8	会議概要作成年月日	平成23年8月1日

## 協議事項等

- 1 開会
- 2 総務部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事
  - (1) 前回会議録の確認について
  - (2) 第二次上田市行財政改革大綱の骨子について
 

(事務局)・第二次行財政改革大綱の骨子について説明

(委員) 合併特例債がどの事業にどのくらい使われているのか分からないので、内容等についても記載したらどうか。

(委員) ここで策定するのは行財政改革大綱であるので、あくまでも趣旨が分かればいい。市の課題として合併特例債終了後の財源確保を挙げているので、細かな数字は記載しなくてもいいのではないか。

(委員) 合併特例債といっても一般には分かりづらいと思う。

(事務局) 表現をもう少し工夫させていただく。

(委員) 第一次大綱策定後に変化が感じられたことに、温泉施設の料金の統一ということがあった。ただ、料金を統一したということの変化は目に見えて分かるのだが、行政としてどう変わったのかがなかなか見えてこない。

(事務局) 行政の取り組みについて、市民へ公表する機会が少ないということは事実としてある。今後は、情報の共有化についても大きな課題と捉えている。

(委員) 行政もそうだが、上田市地域振興事業団等の外郭団体についても、いわゆる経営努力がなかなか見えてこない。これについての改革も大綱に盛り込めないのか。

(事務局) 施設経営に民間事業者の視点をとということで、温泉施設などの経営を外郭団体に指定管理者としてお願いをしているが、行政と同じ意識からなかなか抜け出せないでいる。そのあたりについて、大綱に盛り込むことを検討したい。

(委員) 行財政改革の必要性和目的の中に、自己決定、自己責任の原則に基づく自立・自律した自治体とあるが、具体的にはどのようなものをイメージしたらいいか。例えば、どこかを補修するような場合に、原材料などを自治会に支給し作業自体は自治会で行うようなものなのか。

(事務局) 考え方は色々あると思うが、例えば、道路の補修など地元要望を受け市が発注する従来の方法より、軽微なものであれば原材料を支給し補修は地元で行っていただくという方法をできるだけ多くしていこうと各担当課へはお願いしている。そのような方法をできるだけ増やしていこうというのがこちらの考え方。

(委員) 大綱の基本方針に、「聖域・例外を設けず先送りしない改革」「生活者起点の考え方」とあるが、第一次大綱では「生活者起点に基づく」とだけ記載されていた。「考え方」と加えたのは何か理由があるのか。

また、「聖域・例外を設けず先送りしない改革」と最初に記載があるが、まず「生活者起点」があってから聖域・例外を設けない改革へとつながるのではないか。

(事務局) 第一次大綱と若干考え方を変えたのは、第一次大綱では「聖域・例外を設けず先送りしない改革」を取組の基本方針のひとつとしていたが、第二次では聖域・例外を設けない改革や生活者起点の考え方は市の基本姿勢であることから、あえて基本方針の原点に位置付けた。

生活者起点については、行政というものがまずどのように市民に受け止められているのかを判断する必要もあるため、「生活者起点」の表記を先にさせていただきたい。

(委員) 「生活者起点の考え方」と「考え方」が入ることで、行政よりの考えと読めてしまうと考えられるので、表記を検討していただきたい。

(委員) 地域自治センターと地域協議会の役割を明確にしていくということは大切だと思うが、各地域で必要な予算をしっかりと要求するために、職員の意識や地域の団体の育成についても進めていかないと、地域内分権は進んでいかないのではないか。

(事務局) 地域内分権を進めていく中で、地域コミュニティがどうあるべきかということが大きな課題になってくる。自治基本条例の中でも、地域コミュニティの創造については触れられているが、地域コミュニティの位置付けは大綱でももう少し明確したいと思う。

(委員) 地域協議会の役割のひとつとして、市へ地域の意見を上げていくことがある。自治センターと地域協議会の関わり方も大切だが、地域協議会と各自治会の関わりも非常に大切になってくる。

地域協議会の役割については、合併後5年が経過し不明確な部分も出てきていると思う。大綱の中でも、もう少し明確にされればいいのではないかと思う。

(事務局) 第二次大綱の原案では、地域内分権を推進する改革として4行で表現しているが、地域コミュニティの位置付けとして、地域協議会や自治センターの役割についてももう少し肉付けしていきたい。

(委員) 地域協議会は、合併時もう少し権限があったと認識している。

(会長) 地域内分権という言葉は最近よく聞かれるが、今後、大変重要になってくる部分なので、アクションプログラムを検討する段階で詳しく検討していただきたい。

(委員) 地域協議会とは、設置根拠はどこにあり、何名くらいいるのか。

(事務局) 地域自治センター条例に基づき設置されており、ひとつの協議会が20名で構成され、上田市全体で9協議会設置されている。

(委員) 地域協議会と自治会長はどのように関わっているのか。

(委員) 自分が参加している地域協議会は、自治会の各地域の会長4名が地域協議会に参画している。また、地域協議会として定期的に自治会長と懇談の場を設けている。

(委員) 丸子、真田、武石の地域協議会は、合併前の町村を基にしているため比較的分かりやすいが、上田地域の協議会はその役割も分かりづらい部分が多いと感じている。協議会として意見を市に上げて、なかなか実現されない要望も多い。

(委員) 大綱の推進体制の中で、主管課長による行財政改革推進チームが重要になってくると思われるが、さらに、係長、係員が改革に真剣に取り組んでいく必要があると思う。改革の意識を職員に浸透させていく方策はあるのか。

(事務局) 主管課長には、各部の課を取りまとめる役割がある。まず、全庁的に主管課長に改革の趣旨をご理解いただき、各部では主管課長が主となり改革を推進するイメージ。推進するための新たな組織を設けるのではなく、現在ある組織を有効的に活用していきたい。

- (委員) 行財政改革推進委員会の役割についても触れられているが、改革推進のチェック機関となるのか。
- (事務局) 集中改革プランの進捗をチェックし評価を行っていただく。また、必要であれば、担当課から事情を聴取したり、行政改革について独自に提言することも可能である。
- (委員) 委員会の役割をもう少し明確に記載した方がいいと思う。

## 5 その他

### 次回委員会

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| (財政基盤・経営体制改革部会) | 平成23年8月11日(木) 午前10時から |
| (行政サービス改革部会)    | 平成23年8月19日(金) 午前10時から |
| (全体会)           | 平成23年8月23日(火) 午前10時から |

- \* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。
- \* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。